

会 議 録

会議の名称		令和7年度第1回守谷市地域公共交通活性化協議会		
開催日時		令和7年5月30日（金） 開会：午後2時　閉会：午後4時30分		
開催場所		守谷市立学校給食センター　2階会議室		
事務局(担当課)		都市整備部　都市計画課		
出席者	委員	佐野委員、有原委員、佐藤委員、小路委員、椋澤委員、爲我井委員、中島委員（会長）、寺田委員、宮野入委員、泉委員、小菅委員、菊池代理、小堀委員、今野委員、古賀委員、服部委員、岡野代理、片山代理、芳賀委員、石塚委員、浅野委員　以上　21名		
	市職員	笠川課長、岡本補佐、末森係長、中山主任、中野主事　以上　5名		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	6名
会議次第		1　開会 2　会長あいさつ 3　委嘱状交付 4　新委員紹介 5　議事 （1）協議事項 議案第1号　令和6年度事業実績及び収支決算について 議案第2号　令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 議案第3号　守谷市地域公共交通計画の一部改正及び令和7年度守谷市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について （2）報告事項 報告第1号　令和6年度公共交通利用実績（デマンド及びモコバス）について 報告第2号　高齢者運転免許自主返納事業実績報告について 報告第3号　令和7年度中学3年生向けお試し乗車券付きリーフレットの配布に関する運賃変更について 6　その他 ・守谷市地域公共交通計画の改定等に係る業務発注について ・公共交通実証事業調査について 7　閉会		
確定年月日		会議録署名		
令和7年6月20日		中島　伸一		

審 議 経 過

1 開会

2 会長あいさつ

3 委嘱状交付

4 新委員紹介

5 議事

(1) 協議事項

●議案第1号 令和6年度事業実績及び収支決算について

【事務局から説明】

○意見・質問等

小路委員：地域公共交通確保維持改善事業費補助金について説明があったが、これはデマンド乗合交通だけが対象の補助金なのか。地域住民の移動を支えるという意味ではモコバスも同様と考えるが、モコバスが対象とならない理由は何か。

事務局：この補助制度ができた時点で既に運行を開始している事業については対象とならない制度であるため、バスを対象から除く制度ではない。

小路委員：市の公共交通に対する支援、助成や補助についての全体像が分かるような資料があるとよい。

小菅委員：国の確保維持改善事業補助金には上限額があり、関東運輸局において、各自治体の交通状況、利用状況や交通空白地等を総合的に審査・認定した上で補助を決定している。

小路委員：限られた予算の中で、総合的に判断されるということだが、補助金の有無でモコバスの運行の仕方も変わると思うので、補助金を受けるための基準を整理し、協議会で示していただけるとよい。

【採決の結果、全員賛成により承認】

●議案第2号 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

【事務局から説明】

○意見・質問等

小路委員：令和7年度事業計画（案）ではデマンド乗合交通のみ補助金申請予定となっているが、これは現状で他の交通も検討した上で、補助金対象となる見込みがあるデマンドのみを申請するという理解でよいか。

事務局：その通りである。

小路委員：今年度の事業費が大きく増えている。予定している計画改定と公共交通実証事業調査について、必要性和今後どのように進めていくのか。

事務局：議事のその他の中で、ご説明と今後の進め方などについて、協議をお願いしたい。

【採決の結果、全員賛成により承認】

- 議案第3号 守谷市地域公共交通計画の一部改正及び令和7年度守谷市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

【事務局から説明】

○意見・質問等

小路委員：先程の予算（案）に戻るが、公共交通計画改定業務委託費として約890万円を計上しているが、これは、今回のタクシー会社の社名変更の件とは関係なく、他の見直しを含めた費用と考えるのか。

事務局：その通りである。公共交通計画の改定については、市内の公共交通全体の再検討、再構築を行う上での改定と考えている。

【採決の結果、全員賛成により承認】

(2) 報告事項

- 報告第1号 令和6年度公共交通利用実績（デマンド及びモコバス）について
- 報告第2号 高齢者運転免許自主返納事業実績報告について
- 報告第3号 令和7年度中学3年生向けお試し乗車券付きリーフレットの配布に関する運賃変更について

【事務局から報告】

○意見・質問等

服部委員：デマンドの予約お断りについて、行先、曜日、時間帯別の傾向があるのか。また、お断りを減らすための対策があれば、お聞かせいただきたい。

事務局：予約が集中する＝お断りが発生することが多いため、通院利用が多い、週のはじめ午前中に多く発生している。予約センターでも、他の予約可能時間帯への変更を提案しているほか、デマンドが混雑する時間帯を避けて病院等の予約を取得することが可能であれば、そのようにしていただくようご提案するなどの対策をしているが、利用者の増加に伴い、お断りの件数を減らすことが難しい状況である。

小路委員：資料3ページの決算によると、デマンド運行経費として42,884,614円かかっている。対して年間利用者数が20,153人なので、概算で利用者一人当たり2,000円以上かかっている計算になる。この金額は、モコバスなどの他の交通手段と比較してどうか、タクシーの補助券を出した方がいいなどの運行効率を比較検討するようなことは行っているのか。

事務局：現時点では行っていない。一人当たりの費用対効果で見るとデマンドは経費が嵩むのは事実である。これを今まで通り公共交通の一つと見なすのか、デマンドの利用者を65歳以上の方と障がいのある方に限っている点で、福祉事業でやるのか等、デマンド交通のあり方も含め、今年度の計画の改定業務

の中で協議していきたい。

小菅委員：公共交通の見える化は重要で、各自治体のコミバス、デマンドの収支率が公表されている。持続可能な公共交通網を事務局が理解されていて、会議の中で公表している。今回の資料では、デマンド交通はここ3か年で利用者が増えておらず、これ以上は伸びないのかなと思う。モコバスは、2ルート中1ルートが好調で、今後、どういうふうに広げていくか、次の枝線をどう考えていくかの議論をしていく必要があると思う。

中島会長：事務局の説明にもあった通り、デマンドの対象者は65歳以上または障がい者の方ということで、公共交通の予算として考えるのか、福祉の予算として考えるのか、そのあたりも今後の検討事項と考えている。

服部委員：結城市介護福祉課では、タクシーの一括定額運賃制度を取り入れており、65歳以上の方、実際の利用者としては、70代80代の方に利用されている。収支率は、水戸市や他の行政が1つの目安としている30%をクリアしている。デマンドと違い予約システムやオペレーターの人件費、メンテナンス費用がほぼかからない。検討の一つとして、デマンドに代わるものであるとなれば取り入れていただければと思う。

(3) その他

●守谷市地域公共交通計画の改定等に係る業務発注について

●公共交通実証事業調査について

【事務局から説明】

○意見・質問等

岡野代理：関東鉄道のバス事業の現状について簡単に申し上げると、喫緊の課題はやはり運転手の不足である。運転手の平均年齢が高く、年々運転手が減少傾向である。さらに、2024年の改善基準の改正もあり、採用を強化しているが、必要人員の確保が困難な状況となっている。減便も多くでており路線拡大が難しい。人員の関係で朝晩のダイヤを増やすことは困難であるため、運転手に比較的余裕のある日中の時間帯にお買い物バスなどを走らせることであれば検討できると思う。

爲我井委員：今後の少子高齢化により運転士不足が続くことは目に見えている。関東鉄道は民間企業であるため、赤字事業を継続することはできない。自治体が主役となってバスを運行するべきと考える。運転士が不要なレベル4の自動運転にはどのくらい実現性があるのかを伺いたい。また、高野地区にはバス路線がなく住民は本当に困っている。今年度の委託業務の中で、公共交通はどこが主導でやるのかについて、ぜひ検討していただきたい。

事務局：高野地区の実情については協議会でも以前からお聞きしている。現在、他の自治体で自動運転を運行しているが、レベル2（有人）が主流である。その他、新たな移動手段として、例えば企業や病院の送迎バスを住民が利用できないかなど、アイデアや知見があればお伺いしたい。

小菅委員：分かる範囲では、レベル4の運行は県内では日立市のひたちBRT、そのほか高知県などで開始しているが、まだまだ習熟度は高まっていない。感知装

置等もあり車両価格が大変高額なこともあり、ここ1、2年での国内普及は難しいのが実態であるが、関東運輸局としては、国の補助金を活用して、前向きに取り組んでいただこうとアプローチしている。境町では、小型車が低スピードで市内ルートを回る自動運転を行っているが、こちらも本格運行はなかなか広がらないというのが現状である。1種免許で運行できる公共ライドシェアの導入について、いろいろな自治体で検討しており一つのツールになり得る。また、今回入札で行う予定とのことであるが、プロポーザル方式で行う自治体もある。入札で行い、守谷市の実態から離れてしまつては効果がないので、プロポーザル方式も検討されてはどうか。

宮野入委員：北守谷地区も数年前からモコバスが廃止されて空白地帯になっており、高齢者の足の確保に苦勞している。事務局が示したたたき台の中で、ニーズを把握するため、まちづくり協議会を通して公共交通の検討を行うことは非常に重要と考える。

泉委員：みずき野地区では買い物支援として、市から8人乗りの公用車を借りて週2回買い物送迎を行っている。この事業で一番難しいのは、運転手をボランティアで確保することであり、対価なしのボランティアには限界があると感じている。また、若い年代のニーズや意見を取り込む重要性も実感しており、その点も忘れずフォローしてほしい。

浅野委員：今回の計画改定にあたっては、市民ニーズの把握は必要と考えている。ご意見にあった予算に関しては、もともと本協議会で使える予算は、議会で上限額が決められており、最大9,000万円で動いていたという経緯がある。そのためデマンドを導入する際にも、モコバスとデマンド合わせてその金額の中で運営していた。今回、公共交通を充実させる必要性を鑑みて予算上限は撤廃されたが、市にはまる持続可能な公共交通網を見据え、財政を逼迫させないように予算を使っていきたい。

小路委員：公共交通計画改定と実証事業は別予算となっているが、路線バス、モコバス、デマンドを個別に検討するのではなく、新たなモビリティも含め、市の公共交通全体の見直しを行うべきと考える。個別検討では無駄が多く効率化できない。入札ではなくプロポーザル方式で、実績があるところの知見を取り入れた方がよいと考える。

浅野委員：モコバスとデマンドの体制については現状が最適とは考えておらず、交通の結節点機能をどこに据えるかなどについて考えを進める必要がある。例えば、病院や福祉事業所、企業の送迎バスをうまく使うなどして、守谷に最適な交通体系を検討していきたい。

中島会長：事務局から示された、たたき台の仕様書を精査の上で、このような業務をしていただきたいということで業者を選択するという理解でよろしいか。

事務局：その際の発注者は当協議会となる。協議会として、プロポーザルの方法であれば、次回ご提案させていただきたい。

中島会長：プロポーザルをやるにあたって、この仕様書のたたき台を事務局で精査し、再度、皆様のご意見を頂戴する必要がある。

泉委員：意見を集める際に、市の広報などを使い、ぜひ若い人たちの意見を聞いてい

ただきたい。地区の中でも、若い人たちの意見がとれないことが課題としてある。住んでいる方だけではなく、特に、次世代の方を集めて、様々な交通を考えていかないと、結局それが伸びずに終わってしまうということになるので、ぜひ取り入れていただければと思う。

事務局：コンサルに発注した中で、意見収集をどういう形で実施するか、若い世代も含めたアンケートでやるのか、それともそこに何か加わってもらえるのかなどを検討していきたい。選定方法については、プロポーザル方式で実施する方向でよろしいか。守谷市の公共交通として求める内容について、事務局で案を作成し、次回、内容の確認とご意見をいただいた上で、プロポーザルの仕様書とさせていただければと思うがよろしいか。

中島会長：事務局から提案があったが、プロポーザル方式で業者を選定する方法でよろしいか。

【異議なし】発注業務を「公募型プロポーザル方式」で実施する方向とする。

6 その他

- モコバスのバス停の破損について、事務局から報告を行った。
- 「地域公共交通経営改善支援事業」について、茨城県政策企画部交通政策課の菊池課長補佐（委員代理）からご説明いただいた。

事務局：次回の協議会は、6月26日（木）午後2時～ を予定している。追って、開催通知を送らせていただく。

7 閉会